令和８年度

# 藤沢市スマートシティ推進実証事業
# 補助金にかかる提案について②

2026.11　藤沢市市長室共創推進課



# 目次

1. この補助金について

2. テーマと内容

3. 応募要領
   （1）補助対象者
   （2）補助対象事業
   （3）補助金の額
   （4）受付期間
   （5）応募方法
   （6）必要書類
   （7）質問
   （8）審査
   （9）評価項目

4. 【参考】補助対象経費

# 1．この補助金について

●藤沢市では、デジタル技術を活用して市民の生活を
向上させることを目指しています

●そのためには、官民連携により新たなアイデアを創出し
推進していく必要があります

●この補助金は、具体的な課題解決のため、先進的な技術の
実証に必要な経費に対して交付するものです

# 2．テーマと内容①

## 1　募集テーマ

デジタル技術による、迅速・正確・標準化された消防同意事務の実現

## 2　現状業務における課題とこれまでの取り組み

・書面審査における、図面の面積計算や設備プロットの照合を職員自ら手作業で実施していたため、同意（承認）までに時間を要している。
・様々な通知、通達を含む法令解釈が担当の職員だけに委ねられてしまっている状況。
・指導事項があった場合、メールや電話で確認事項を伝えているたが、指摘漏れや指摘箇所の齟齬、手戻りなど時間を要すことが多い。
・これまで紙で申請を受け入れてきたが、令和７年８月からＢＯＸを活用した同意事務を開始。

## 3　解決したい内容

消防同意における審査の自動化（申請内容と図面の突合、必要な消防用設備等のリストアップ、図面上の消防用設備等の過不足のチェック、図面上の記号等へのマーキング、消防用設備等ごとの必要な距離測定（円や歩行距離）、相手方への指摘事項の指示書の作成、無窓階判定、ＡＩで審査を行った範囲の表示等）

# 2．テーマと内容②

## 4　要件

・担当が指定する消防同意事務の全体または部分をシステム化し提供いただけること。
・開発内容については、担当課と協議したうえで決定すること。
・実際に職員がシステムを使用して、審査に活用できるかどうかの検証を行うこと。
・消防局が提供できる図面等のデータには、市の情報セキュリティ上の制限があるため必要なデータは事業者側で調達すること。
・本システムの導入・検証を円滑に進めるため、2027年度についても、意見交換を行いながら、完成品をトライアルとして無償にて提供し、デバッグ、実案件等を通じた継続的な検証および効果測定、アップデートにご協力いただけること。

※上記は市が考えている想定であり、課題解決につながる内容であれば必ずしもこの内容で実施いただく必要はなく、また上記をすべて満たすことが事業採択の条件ではありません。

## 5　受付期間

２０２６年１１月１３日（金）～１１月３０日（月）（必着）

## 6　補助金の額

補助金の額は、補助対象経費以内の額とし、１００万円を上限とします。

## 7　キーワード

消防同意、建築確認、消防法、図面審査、自動化システム、 AI、リーガルチェック

# ３．応募要領①

## １　補助対象者

次に掲げる全ての要件を満たす企業又は共同事業体の代表とします。
⑴納付すべき国税及び地方税に滞納がなく、必要な申告義務を怠っていない者であること。
⑵重大な法令違反又は公序良俗に反する行為に関与していない者であること。
⑶暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３条又は第４条の規定に基づき神奈川県公安委員会が指定した暴力団等の構成員を、役員、代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用していないこと。

## ２　補助対象事業

補助対象事業は、市長が掲げる実証テーマに対して、デジタル技術やロボットなどの先端技術を活用したものとします。

## ３　補助金の額

補助金の額は、補助対象経費以内の額とし、１００万円を上限とします。

# ３．応募要領②

## ４　受付期間

２０２６年１１月１３日（金）～１１月３０日（月）（必着）

## ５　応募方法

期日までに必要書類を藤沢市市長室共創推進課宛に電子メールで提出してください。
提出先メールアドレス　fj-kyoso@city.fujisawa.lg.jp

## ６　必要書類

（１）スマートシティ推進実証事業補助金交付申請書（第１号様式）
（２）事業計画書
（３）収支予算書（第２号様式）
（４）補助対象経費の内訳が確認できる書類
（５）申請者の事業内容が確認できる書類
（６）申請者の直近の事業年度の決算報告書（附属明細書を含む）※
（７）共同事業体の場合は、当該共同事業体に係る協定書、構成員、補助事業に要する経費のうち
　　代表者が負担する割合の確認できる書類
（８）納付すべき国税及び地方税に滞納がないことが確認できる書類※

※かながわ電子入札共同システムの競争入札参加資格者認定を
　藤沢市長から受けている場合は（６）及び（８）の書類は提出不要です。

# ３．応募要領③

## ７　質問

本補助金に関する質問は、別紙「質問書」を１１月２０日（金）までに「５」の提出先へ送付してください。
なお、いただいた質問と市の回答のうち、広く周知すべき内容は市ＨＰに掲載する場合がありますのでご了承ください。

## ８　審査

受付期間終了後、スマートシティ推進実証事業補助金審査会にて審査を行います。
必要に応じて申請者へヒアリングを行う場合があります。

## ９　評価項目

以下の評価項目に基づき審査を行いますので「６　必要書類」の「（２）事業計画書」は
各評価項目に沿って作成するようにしてください。

| 評価項目 | 評価の視点 |
|---|---|
| 課題認識 | 実証テーマに沿った提案内容となっているか |
| 課題解決 | 実証テーマにかかる課題の解決に資する提案内容か |
| 実現可能性 | 来年度以降、本格導入が可能な提案となっているか |
| 費用面 | 来年度以降、本格導入する際の費用が適切か |
| 実施体制、スケジュール | 事業の実施体制及びスケジュールは適切か |

# 4．【参考】補助対象経費

## 補助対象経費

| 費用 | 内容 |
| --- | --- |
| 人件費 | 実証実験の企画、調整、実施などに要する費用 |
| 安全対策費 | 保険の加入など安全対策に要する費用 |
| 会場使用料等 | 実証実験の実施場所となる施設の使用に要する費用 |
| 機器レンタル料 | 実証実験に使用する機器のレンタルに要する費用 |
| 運搬費 | 実証実験の実施場所まで機器を運搬する宅配便や車両のレンタル等に係る経費。 |
| 工事費 | 実証実験の実施場所に機器を設置する工事に係る経費。施工業者等への外注に限る。 |
| 技術指導費用 | 実証を行うに当たって、外部（専門家）から技術指導を受ける場合に要する費用 |
| 委託・発注費用 | 実証に必要な業務の一部について外部の事業者等に委託・発注する場合に要する費用 |
| その他費用 | 前各項に掲げるもののほか市長が特に必要と認める費用 |